令和６年度　モアショロ原野螺湾足寄停車場線
モアショロ原野地区の環境影響に関するワークショップ（第１回）
【　議　事　概　要　】

日時：令和６年 12 月 23 日（月）13：30～15：30
場所：とかち館　１階　玉葉の間

≪有識者構成員≫

氏　名	専門分野	所属等
加賀屋　誠一（座長）	自然災害科学、都市工学	北海道大学 名誉教授
柳川　久	野生動物管理学	帯広畜産大学 名誉教授
山本　純郎	鳥類	環境省シマフクロウ保護増殖委員
飯嶋　良朗	鳥類	日本野鳥の会十勝支部 監査
持田　誠	植物	浦幌町立博物館 学芸員
石垣　章	淡水魚類	十勝の生態系再生実行委員会 委員
澤村　寛	地質	足寄動物化石博物館 特任学芸員

欠席：山本　純郎、石垣　章

≪オブザーバー≫

氏　名	所属等
福田　幸音	環境省 阿寒摩周国立公園阿寒湖管理官事務所 管理官
竹中　健	環境省シマフクロウ保護増殖委員
深津　由紀子	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署 統括事務管理官
佐藤　美波	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署 技官
林　俊英	足寄町役場 経済課商工観光振興室 室長

欠席：足寄町役場 岩淵　堅志

≪ワークショップ参加団体≫

団　体　名	氏　名	備　考
ＮＰＯ法人　十勝多自然ネット	坂入　隆	
帯広ウチダザリガニ・バスターズ	鏡　坦	
十勝自然保護協会	川内　和博	

≪帯広建設管理部≫

氏　名	所属等
佐々木　昇	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課 地域調整課長
市川　智司	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室道路課 道路課長
藤谷　明弘	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室道路課 主査（道路）
富塚　豪	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 主幹
米田　譲	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 主査（道路第四）
大村　佑太	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 技師

欠席：事業室長　矢野　眞嗣、足寄出張所所長　半澤　廣基

ワークショップ議事概要

【令和５年度　WS 開催時質問・意見等】

帯広建設管理部：それでは、次第6、令和５年度ワークショップ開催時、質問・意見等について説明します。8ページをご覧ください。令和５年度開催しました、ＷＳでの質問、意見と対応の一覧となっており、全部で３つございます。まず始めに、「足寄町民に対する説明会、ワークショップの情報提供について」です。「避難道路計画について、町と町民の間にどのような説明の場があったか、あるいは環境に配慮した計画について可能な範囲で、ワークショップで積みかさねられている情報公開が町民に対し、どのようになされてきているのか教えてほしい」との意見がありました。こちらについては、足寄町役場様よりご説明いただくこととしております。では、足寄町役場さま、よろしくお願いいたします。

足寄町：では、足寄町の方からご質問にお答えしたいと思います。

今お話がありました足寄町民に対する説明会の開催、あるいはワークショップの情報提供など、これまで、新聞報道等により避難道路整備の事業化に向けてとか、あるいは環境影響に関する懇談会ワークショップの開催等の報道が出されておりましたが、町独自として具体的な情報提供というものを行ってはおりませんでした。つきましては、今後、雌阿寒岳の避難道路整備の早期完成を望む地元自治体としまして、町民との情報共有の大切さを感じさせられましたので、こうしたご意見を踏まえて、町民の周知を図りたいと思っております。

この資料の９ページ、10ページのほうに載せている「広報あしょろ」、毎月発行しているものですが、こちらの12月号は、まさに今ちょうど町民の皆様に配布しております。その中で今までの事業経過について、あるいはワークショップの情報等を載せて情報掲載をさせていただいております。ただ今後、議論がいろいろ決まる事とか進捗が得られる部分があると思っておりますが、今後もこのような町広報誌等を通じて町民に対する周知を定期的に図っていきたいと思っておりますので、そのようなことで回答に代えさせていただきたいと思っております。

帯広建設管理部：続いて２つ目としまして、空洞の現地観察についてでございます。空洞とは、岩隗が積み上がってできた隙間のことを指しておりますが、現地観察時期については、次年度の実施を検討しております。

次に、３つ目としまして、国立公園内区間の道路線型（う回路）についてでございます。前回のワークショップでは、計画ルートは自然環境に最も配慮した第 5 案で確定しておりますが、第５案のうち国立公園内区間についての詳細検討について、前回ワークショップで質問・意見の時間を取ることができませんでしたので、再度、14ページから説明いたします。

次に、十勝自然保護協会からの情報提供依頼がありましたので、この場をお借りして報告いたします。今年に入り２回にわたり質問があり、先ず、7 月 29 日付で１回目の情報提供依頼がございました。内容については 11 ページに掲載しております。8ページに戻り説明させていただきます。

1-1、国有林保安林解除に必要な作業地は、実施済みのものを使用するのか、でございます。

令和 4 年度に計画ルート第 5 案にて用地測量を実施しておりまして、この測量値を使用する予定となっております。

1-2、保安林解除手続き及び測量作業の進捗と今後の計画についてでございます。

保安林解除手続きは、令和 7 年度から着手を予定しております。測量作業の進捗につきましては先ほどの内容と重複しますが、令和 4 年度に計画ルートを第 5 案にて用地測量を実施済でございます。
2-1、第 2 種地域の現道勾配図（数値を含む）の情報提供依頼で、前回のワークショップ時にプレゼンで使用した、国立公園第 2 種特別地域の現道勾配図のことを指しておりました。
2-2、風穴の詳細データ提供依頼でございます。
平成 28 年度のワークショップにて図面に風穴の位置を落とし込んだものを提示しております。この風穴についての詳細位置情報、風穴内温度、冷風の有無などをまとめた調査結果資料のことでございます。
2-3、切土盛土の最大幅箇所の断面図の提供依頼でございます。
国立公園第 2 種特別地域内の、計画路線第 5 案における切土盛土の最大幅、箇所の断面図のことでございました。只今申し上げた 2-1 から 2-3 の資料につきましては、今年 10 月 9 日に開催されたワークショップ現地見学会で提供済みとなっております。
続けて、3、林内の杭、礎石の説明及び SP の位置、中央点の表示についてでございます。
11 ページをご覧ください。右側の写真で、木杭や白い見出し杭コンクリート標などが、何を表しているものなのかを教えていただきたいとのことでした。これについても同じく、10 月 9 日に開催されたワークショップ現地見学会で説明いたしました。
続けて、8 ページ最下段になりますが、追加の図面提供依頼がございました。
これにつきましては、12 ページと 13 ページに掲載しましたので後ほどご確認願います。
以上で、次第 6、令和 5 年度ワークショップ開催時質問・意見等について、を終わります。

【国立公園内道路線形等】

帯広建設管理部：次に、次第 7、国立公園内道路線形等について説明いたします。9 月 9 日付で十勝自然保護協会より 2 回目の情報提供依頼がございました。内容については 18 ページに掲載しております。この質問の概要について説明します。
前回のワークショップでは、第 5 案の計画ルートのうち、国立公園第 2 種特別地域内を通過する 3 つのルートについて説明しております。この 3 つのルートについては、現道を最大限活用して自然環境改変面積を縮小できないかを比較検討した資料となっており、このことに関しての質問となっております。この資料の中で迂回路を設置という表現をいたしましたが、なぜ迂回路を設置しなければならないのか最初に説明させていただきます。
15 ページをご覧ください。迂回路とは工事期間中のみ使用するために新設する仮設道路のことを意味します。
このイメージ図は、国立公園 2 種特別地域区間を表現したものとなっており、右端には螺湾川、その横には黄色で示した現道がございます。上のイメージ図をご覧ください、こちらは現計画案となっております。黄色で示した現道から離れた場所に赤で示した避難路を建設する案です。続いて下のイメージ図をご覧ください。現道を最大限活用するため、黄色で示した現道に赤で示した現道を寄せた案となっております。一見、改変面積が少なくできるように見受けられますが、実際は、避難路建設中に現状で一車線程度の幅員しか確保されていない現道を通しての施工が困難となり、迂回路を新規で設置しなければならないため、かえって改変面積が増大する結果となっております。

16 ページをご覧ください。こちらは計画道路 4.4km 区間の避難路・道路線型検討にあたって、自然環境保全面で主に留意した施工を示した資料となっております。まず 1 つ目に、改変面積を少なくする。続いて 2 つ目に、重要種植物及び国立公園指定植物の消失箇所を少なくする。最後に 3 つ目、風穴（岩塊が積み上がってできた隙間）及びヒカリゴケ消失箇所を少なくする。以上 3 点が道路線形検討に当たって自然環境保全面で留意した事項となっており、下段には再確認として、過去のワークショップ資料を添付しましたので後ほどご確認ください。
17 ページをご覧ください。この資料は前回のワークショップ資料の一部抜粋となっております。国立公園第 2 種特別地域内を通過する 3 つのルートについての説明資料ですが、各案の呼び方が第 5 案のうちの 1 案などと分かりづらい表現となっていたため、今後は上から A 案、B 案、C 案に変更いたします。表の下段 C 案が推奨案となっており、上段中段の A、B 案は、先ほど説明した仮設道路である迂回路を検討した案となっております。右側に加点方式で総合評価した表を載せていますが、迂回路なしの C 案が最も優れた評価となっております。以上が 18 ページに掲載しております、9 月 9 日付の十勝自然保護協会の質問に対する回答の前段説明となります。
19 ページから 23 ページにかけては質問に対しての回答となっております。全部で 6 つの質問がございました。
19 ページをご覧ください。1 つ目、「計画案は冬期通行に考慮とあるが、そもそも当該区間において冬期間である 11 月上旬から 5 月上旬は車両通行禁止です。最急勾配 6%を前提にする理由は何かご説明ください。」と、質問がございました。
通常は冬期通行止めですが、噴火警戒レベル 2 発令以降は避難路としても往来確保のため降雪 10 センチで除雪することとしており、冬期間であっても野中温泉利用者や登山者がいるため避難路として走行可能となるように、道路構造令の規定により冬期交通に考慮し最急勾配は 6 パーセント以内での設計計画としております。除雪関係は平成 30 年度第 2 回ワークショップの記録として残っています。
20 ページをご覧ください。2 つ目、「現道敷地に計画案を最大限に寄せるとはどのようなことなのか、ご説明ください。」と質問がございました。
15 ページのイメージ図で説明したとおり、改変面積の縮小を検討する際に使用した表現となっております。
21 ページをご覧ください。3 つ目、「現道幅員を縮小しての施工とはどのような工事なのか、片側通行のことなのか、ご説明ください。現道を拡幅工事する工事であれば、片側通行は可能ではないのか、ご説明ください。」と質問がございました。
この質問は、2 つ目で説明した現道敷地に計画案を最大限に寄せる案を指した質問となっております。15 ページ下のイメージ図で示したように、計画避難路を現道にできるだけ近づける施工方法ですが、現況の狭い道路がさらに狭くなる（現道幅員が縮小する）区間や、現況幅員が全く取れず一部通行できなくなる区間も発生することにより、現況より避難経路の状態が悪化し安全に避難することができなくなるため採用しておりません。なお、現道拡幅工事する案は前 5 案のうちの第 1 案となっており、前回ワークショップで第 5 案で確定しております。
4 つ目、「通行止めでの施工ができないとする根拠について、詳細にご説明ください。」と質

問がございました。
こちらについても、現道敷地に計画案を最大限寄せる案を指した質問となっておりますが、噴火はいつ発生するかはわからず、現道敷地に計画案を最大限寄せる案は全面通行止めでの施工を意味しています。工事中であっても現道を使用して避難が必要となるためです。
22 ページをご覧ください。5 つ目、「第 3 案（17 ページの C 案）のルートには、現計画案は現道と並走する形状としているため、迂回路が不要とあるが、全くの新規開削で現道に重ならなければ、迂回路の扱いにならないのか、ご説明ください。」と質問がございました。
15 ページで説明したとおり、迂回路とは工事期間中のみ使用するために新設する仮設道路のことを意味します。17 ページの A・B 案は、新たに迂回路を作らなければならないが、C 案は現道を使用して、螺湾・オンネトー間の往来を確保するため、迂回路は不要となります。
23 ページをご覧ください。最後の 6 つ目の質問になります。
「第 1 案、第 2 案、(17 ページの A・B 案)、は現道を整備した後は迂回路を工事前の状態に復元するということをか。ご説明ください。」と質問がございました。
現計画 5 案のうちの C 案では、改変面積が増加する迂回路造成による道路工事を想定しておりませんが、もし仮に迂回路を造成することになった場合は、関係機関である林野庁、環境省と協議し復元方法を検討します。
以上で、次第 7、国立公園内道路線形等を終わります。

【十勝自然保護協会からの追加質問　12 月 18 日】

帯広建設管理部：十勝自然保護協会の川内様から、先週 12 月 18 日付でメールによる質問がございましたので口頭で回答したいと思います。資料は配布しておりません。質問の内容は今、映している画面でお願いします。
まず、1 番の現道の呼称についてですけれども、質問の中の、標高約 400m の場所っていうのは、現在、オンネトー線とモアショロ原野螺湾足寄停車場線の境界を指していると思われるのですが、そこの境界には特に変更はございません。なお、当方の既存の資料では、当該位置につきまして標高 600m の位置を指しているので、改めて場所については確認したいのですけれども、場所についてはオンネトー線とモアショロ原野螺湾足寄停車場線の境界の位置ということでよろしいでしょうか。
質問の中の、「オンネトー南端の橋から下は道道 949 号オンネトー線で、標高約 400m から道道 664 号、モアショロ原野螺湾足寄停車場線に接続するということでよろしいでしょうか」、という質問の意図につきまして、接続箇所については、今現況のそれぞれの道道の接続箇所に接続するということでよろしいでしょうか。
川内：非常に機械的な聞き方だけだったんです。要は、我々が、モアショロ原野螺湾足寄停車場線、なんて言っているけれども、ただ、実際に言っているような所は、オンネトー線の一部でもあるわけですよね、実態的にはね。だから、全体を何て言っているんですかっていうこと。それだけの話なんですよ。だから、ここからここはオンネトー線、ここからここはモアショロ原野螺湾足寄停車場線、これは正式な名称ですよね。だからそのまま使って、今後のことも含めてだけど。どういうふうに言ってるのか。
帯広建設管理部：計画区間が 4.4Km ありまして、そのうちオンネトー線は 300m 位あるんですけれども、9 割以上はモアショロ原野螺湾足寄停車場線ということで、煩雑にならないよ

うに、モアショロ原野螺湾足寄停車場線で統一してそのように名称を呼んでおりました。
川内：300m 位のところに 949 号の看板があるわけです。それがずっと下までそれは続いているわけですよね。それで、標高 400m ぐらいのところに初めてここが起点というふうな表示になっているわけですね。だから、半分近くはね、言ってみればもうオンネトー線じゃないですかということなんですよ。どういうことなのか、通常、モアショロ原野螺湾足寄停車場線と言ってくださいこの会議では、というのだったらそれはそれでいいんだけど、現実的には正式にはそれでいいのかなと。
帯広建設管理部：先ほど申し上げましたとおり 9 割方ですね、モアショロ原野螺湾足寄停車場線ということであります。
川内：9 割方じゃない、半分近く。では、看板の間違いなんですね。
帯広建設管理部：今回 10 月 9 日に現地視察がありまして、止めた駐車場付近までがオンネトー線なんです。そこから下に下っていった線というのはモアショロ原野螺湾足寄停車場線なので、川内さんの言っている看板の位置がちょっと分からなかったのですが。
川内：僕は別に嘘を言っているわけではなくて、あそこに行けばわかる。下から行けばちょっとした広場のところに足寄町の大きな看板があるんです。そこの道路標識が 664 号の起点となっているんです。しばらく行くと国立公園の大きな看板が、“ここから国立公園”となっている。だから 9 割近くがモアショロ原野螺湾足寄停車場線だったら看板が違うのじゃないのかなと。
帯広建設管理部：位置については後日確認させていただきますが、オンネトー線については 4.4km のうちの 300m ということでご理解いただければと思います。
川内：今度の計画路線で 4.4ｋｍのうちの 300m くらいまでがオンネトー線なんだろうけれども。
帯広建設管理部：道道名がオンネトー線とモアショロ原野螺湾足寄停車場線という道道名です。環境省で付けている道路名というのもありまして、これは国立公園内だけなんですけれどもオンネトー線道路（車道）という名前が付いています。
今の新路線の呼称についてですけれども、それについては現在と変わらず、オンネトー線とモアショロ原野螺湾足寄停車場線。
川内：今度新しくできるのは、モアショロ原野螺湾足寄停車場線こういうことなんですね、橋のあたりから、SPO から。
帯広建設管理部：いえ、橋を越えて 300m くらいまではオンネトー線という道道になっています。その残りがモアショロ原野螺湾足寄停車場線になっていますけれども、そこの呼称は変わらずです。
川内：それは、上から 300m というところに 949 号の看板はあるけど、だけどもそこが 664 号の起点なのか書いていないから、下の方に書いてある起点が正しいのだろうと思ったのです。確認しないとだめだけどね。
帯広建設管理部：続きまして 3 番の質問について、見出し杭の名称については、用地測量を行う際に森林管理署さんと協議して付けたものになっております。なお、LR および右左の記載につきましては、北海道と森林管理署で起終点逆になっておりまして混在しているところではあります。また、モおよびホと記載されたものにつきましては、元々あった杭の番号を使用する際にその番号を流用していますので、そのままの番号ではなくて補助的な役

割でその文字を記載させていただいています。
4 番の質問についてですが、私どもの工事について場所によっては螺湾川を横断している箇所もございますので、そのような杭があるのかもしれませんが、川内さんが仰っていた杭がどこの場所を指しているか分かりませんでしたので、再度確認させていただきたいなと思います。
川内：12 ページにね、細かいものが出てきますけども、この中で、川をまたいで、例えば、L118 ホ 4、3R32 というのがあるでしょう。この辺りの所を言ったのですが、ここまで工事するんですかという意味合いです。
帯広建設管理部：今仰られた箇所につきましては、工事を行う際の流末の箇所になっております。今こちらで図を描いておりまして、ピンクの線が実際の工事範囲になっているんですけれども、実際に用地買収を行う際に余裕幅というのを設けておりまして、工事の際にそのラインを超えないように余裕をもって用地買収を行なっています。ですので、こちらの川を横断する図にはなっておりますが、実際の工事についてはピンクの図を参考にしていただければと思います。
川内：結論的には、工事、川の中を横断とかいう話ではない。これでいいんですか。
帯広建設管理部：その通りです。
川内：わかりました。

【意見交換】

【R5 ワークショップ開催時の質問・意見】

加賀屋座長：それでは、今、5 番から 9 番までのご報告をいただきましたが、それに基づきまして、これから 10 番の意見交換をさせていただきたいと思います。
まず始めに事業経過については、多分皆さんご了解いただけると思うので、これについてはよろしいですか。では 6 番目の令和 5 年度のワークショップ開催時の質問・意見、これにつきまして何かご意見等ありましたら。特に自然保護協会さんの方からいろいろな意見が出ていますので、これにつきまして何か疑問等ありましたら、改めて御意見をお伺いしたいと思います。如何でしょうか。
川内：ご説明いただいた点については戻って、精査させていただいて、何かあれば伺う、こういう形で、ここではあれこれ言わないようにして置きます。ただ、迂回路という表現というのは、例えば現道を使うというような場合であればそれの代わりということですね。しかし基本的に同じ場所であっても、新しいルートになったとあれば、それはそれで迂回はいらない、こういうこと事なんですね。言葉の使い方、そういうことは了解はします。最初に言いましたように、また戻って、精査したいと思います。
加賀屋座長：ありがとうございました。他の委員の皆さん如何でしょうか。
持田：8 ページの令和 5 年度 WS 開催時の質問意見への対応について、1 番目の足寄町民に対する説明会について足寄町さんから説明がありましたけれども、これについて足寄町さんにお伺いをしたいんですが。先ず、この道路計画が持ち上がる前に、噴火に関する検討の中から今回の道路を避難路として、という話が出てきて、それからもう 10 年くらい経ってると思うんですけども、この間、町独自に一切そういった説明会をしてこなかったというの

は、どういう理由があるのかということを足寄町さんの見解としてお聞きしたいなと。
少なくとも、このワークショップが始まってからもう 7 年近く経っている、その間、様々な問題点がここで議論されているにも関わらず、現地の自治体が全くこれに対して主体的な説明会を町民に対してしていない。今回、ようやく令和 6 年の 12 月に町の広報で周知を行っている。しかし、周知というのは、町が町民に対して一方的に説明することであって、双方向で意見を交換しているものでは全くもってないですよね。
国立公園を抱えている町がこういう見識でいいのかなと、私は非常に不安に思う。広報の中身を見ても、次のページに実際に今回の広報の内容がありますけれども、例えば、自然環境に配慮した避難道路整備という所にいろいろな説明が書かれていますが、何か説明しているようで全く何も説明していないですよね。さきほど、道路課さんの方からいくつもある案のうち今回このルート案を最終的に決定したことに関しても、決定にあたって検討した 3 つの要素をご説明いただきましたけれども、そういったことも書かれていませんし、そもそもこの会議で、一体その自然環境とか生物多様性に関してどういった面が課題になっていて、何に配慮するべきなのか全くポイントがわからない内容ですよね。ただ私たち学識経験者から意見を聞いてやってますよと。説明したふりと言われてもしょうがない内容だと思います。
今回、日高地方が新しい国立公園になって十勝管内に国立公園が増えますけれども、国立公園というのは、決して地元の経済にとって都合のいい観光地にするだけのものではなくて、そういった要素もありますけれども、国民全体の共有財産として、自然環境や生物多様性を国レベルで保全していきましょうという趣旨で指定している区域ですよね。その国立公園をこの道路ができる前から抱えている足寄町さんは、この 10 年間のこの会議の議論を踏まえて、町民に対してこの程度のことしかしていないというのは、ちょっと私としては愕然とした思いでいるというかですね、正直こんな町に国立公園を預けといて大丈夫かなという、失礼な言い方ですけど、そういうふうにさえ思います。
足寄町として、今後こういった一方的な周知以外に、主体的に地域の住民を集めて、この道路に対してどういう議論が行われているのか、それから地域にもいろいろご意見やお考えを持っている方々も居られると思いますので、こういったところで開催しているワークショップ以外にまず地元の町として、きちんと、地元の地域の方に今回の道路計画が持っているいろいろな課題であるだとか、そういったいろんな課題がある中で、道路を作るのであればこういう方法で作るということで今、議論をしてきたんですけれども、もう少し丁寧に説明をして意見を求めるような機会というのを、私はもう遅すぎると思いますけれども、本来であればもっと早いうちからやっていくべきではなかったのかなと思います。今回、ようやく広報で周知しましたというのは、ちょっと自治体としてどうなのかなと思いました。もし何かそのあたりの経緯があればご説明を聞きたいなと。
加賀屋座長：はい、ありがとうございました
今、町の対応についてという意見ですが、これまで恐らくいろいろな形で対応してきていると思われます。例えば町の議会などで議論はされていることなので、もし公開できるところがあれば、少し今のご質問に答える意味で出していただければなと思います。
足寄町：今言われたようなところで、モアショロ等関係地区を集めて、例えば、この様な避難道路の整備についての説明会とかは、私も過去の経過を見てはいましたが、直接集めての

説明とかは行ってはいないと記憶しております。ただ、この会議の経過につきましては、もちろん町内、町長含めて関係課にも報告しておりますし、そのような機会でお話しするという事はやっていると思います。ただ、周知方法については、今回、広報ということで出させていただきましたが、何かこういったタイミングに合わせたと言われても、致し方ありません。また、かなり前からこのような議論が行われているにもかかわらず、そのような事をしていなかったというご意見は真摯に受け止めまして、今後、遅いかもしれませんが広報以外も手段を通じながら、この道路整備の意義と内容について説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

加賀屋座長：ぜひやっていただきたいと思います。あと説明いただいた足寄高校の防災の問題や環境問題とか、いろいろな形でこれから取り組もうとしているところで、その方向をきちんと町の方で出していただかなかったら、高校生がどう取り組むかというところもちょっと見えづらくなってくると思います。ぜひそういう事はやっていただきたいというふうに、私の方からお願いしたいと思います。他に何かございますでしょうか。

川内：質問なんですが、8ページ関係でですね、1-2保安林解除手続きなど、これは林野庁との話なんですけれども、令和7年度から着手予定ということで、来年の4月以降なのかなと、ということが分かるんですけれども、もう一方の環境省との間での協議、施設の変更についての協議というのはここには何も書かれておりませんが、全体的なスケジュールを載せるという話をちらっと伺ったので、その辺をお伺いしたいと思います。

帯広建設管理部：環境省と国立公園内の協議につきましては、保安林解除手続きと並行して進めていく予定でございます。

川内：詳細をお願いいたします。並行してというのは具体的にいつからとか、協議のスタートから一定程度の間に環境省は答えを出すというふうにも伺っていますので、そこら辺、具体的には何もないということですか。

帯広建設管理部：環境省協議につきましては、具体的な協議というのはまだ行っておらずこれから進めて行くという事ですが、令和7年度以降ということしか今現在お伝えすることができません。

川内：令和7年度以降、7年度は含むということですね。

【鳥類調査】

加賀屋座長：はい、ありがとうございました。他に、令和5年度のワークショップの質問事項等についてご意見が無ければ、次の今年度の中間報告についてご意見を伺いたいと思います。まず鳥類について。今回確認された鳥類について、特別マークしなくてはいけないようなところはありますか。

飯嶋：マークしなければならないのが出てきた時点でマークしなければなりません。これまでの調査で常に出現してくれる種については、安定している、安心して良い気がしております。いわゆる貴重種については、個体数を減らさない、生存を脅かさないよう努力は必要であると思っております。

加賀屋座長：ありがとうございました。

鏡：タンチョウの補足調査で、沼みたいなところを選んでやっていますね、そこで営巣している幼鳥を9月に確認、一体あそこで何を食っていると推測されますか。

北開水工コンサルタント：タンチョウは何を食料にしているのか、ということでよろしいでしょうか。過年度にこちらの湿地の付近で夜間調査を実施しておりまして、この湿地の辺りでカエルの声がたくさん確認されております。春先でしたらカエルが沢山いるだろうということが分かっていますので、候補として先ずカエルですね。カエル以外についてはこちらの湿地内で、昆虫とか他の生き物の調査は詳しく実施しておりませんので、詳しくはわからないですが、まずエサの候補としてあげられるのはカエルかなと見ております。

鏡：もしかしたらエゾサンショウウオがいるんじゃないか、それからザリガニだとか。孤立してますからウチダは入って来ていないでしょうけれど、なにか甲殻類だとかそういうものを食ったりしますね。帯広の機関庫の川でもウチダザリガニを食っている、いれば食っている、捕食しやすいんです。営巣しているということで自然環境がどうなっているのか詳しい情報があれば、工事がどのような影響を及ぼすかもしれない、という知見に結ぶ付くのではないか、という事で質問させていただきました。

加賀屋座長：ありがとうございました。他に何かございますか。

柳川：結果がちゃんとして出てると思うので、あとは来年以降、この結果をもとに影響評価するべきじゃないですか。とりあえず、環境省との話し合いは 7 年度以降と言いましたけれども、環境省と協議しなきゃいけない種類がいっぱいあるので、そこらへんの影響評価をちゃんとやって行くということで良いと思います。

【植物調査】

加賀屋座長：ありがとうございました。他に無ければ次の植物に移りたいと思います。主に植生のほうが中心になると思いますけれど、このような植物調査を見て如何でしょうか。

持田：52 ページの最終的な緑化候補の結果が、今回の実験の結果をよく表しているなと思いますが、在来種吹付での植被率というのはどうしても限界があるなというのは致し方ないのかなと思います。一方で植被率が高くなっても、アメリカオニアザミの数が急に増えていますけれども、いろんな形で外来種が入ってくるのだと思います。ただアメリカオニアザミは 2 年草ですので、今回この現場に入っていますけれども、これがずっと定着するかというとおそらく定着はしない。ただ、種子をたくさんつけて拡散させていって、少しずつこの道路を拠点として、いろいろな所に広がっていくんだろうなと思っています。むしろアメリカオニアザミの直接的な影響は、この後ですね。浦幌の海岸草原でもありますけれども、二年草の外来種が衰退した後はこの植生の遷移が進んで、多年草の外来種が入ってくる。アメリカオニアザミが消えた後に、そういった多年草の外来種が定着するようになってくると、新設した道路が外来種の回廊となってしまう危険性があるので、なるべくそういった事態を防いでいくということは、今後の課題として重要なんだろうなと思います。

エゾシカの食害がどうしても、昨今の事情ということもあって、こういったことがやはり複合的に起こるので、これを完全に防ぐのはなかなか難しいんですけれども、エゾシカの侵入対策というのは、道路の安全上でもおそらくいろいろと考えられると思うんですが、植生法面についても、生物多様性の影響が出ていることが懸念されるなというのは、ちょっと見えるところかなと思います。

それと、ズコーシャさんですね、もしデータがあればお聞きしたいんですけど、イネ科の絶滅危惧種が一種類あったと思うんですけどわかりますか。

ズコーシャ総合科学研究所：フォーリーガヤですね。
持田：フォーリーガヤが計画ルート上と現道沿いにも結構生えている。先ほど一つ手前の説明項目の中で、現在のルート案を使った場合には新たな迂回路は、現道を迂回路として用いるので作らないということになっていますが、現道沿いにフォーリーガヤが結構入っていますので、工事施工中に現道を拡張する場合は、現道沿いの絶滅危惧種、今回は工事区域には入らないと思うんですけれども、工事で通過する道路上にもそういった配慮種がありますので、その辺りは留意をしながら進行する必要があるかなというのを、事例を見て感じたところです。
加賀屋座長：はい、ありがとうございました。52 ページにありますように、エゾシカの食害に対して外来種は強いといえるのですか。
持田：やはり現地の土壌が非常に薄くて、火山の溶岩とかいろいろあって、本来なら工事の時に現地の土壌をそのまま新しいところに被せるとかいろいろな方法があると思いますが、それが今回取れないので、業者さんにもいろいろ苦労してもらいながらテストしていただいていますけど、どういう方法でやっても、エゾシカの影響も含めてですね、完全に外来種は 0 パーセントにはなって行かないので、いろいろ工夫しながらその影響を減らすという事と、長い目で見てそこに定着しないようにしていく方法というのを考えなければいけないので、それは難しいんだなという事を改めて感じているところですが、このデータをさらに経過見ながらその辺りを考えていければと思います。

【工事記録】

加賀屋座長：はい、ありがとうございました。澤村委員いかがですか。
澤村：あまりこの会議に役立つことではないのですが、昨日新聞をご覧になった方は、幕別町忠類でゾウの骨が見つかったというのをご存知かと思いますが、それよくご覧になった方はお判りでしょうけれど。今あそこに舗装道路が通っていますね、我々、去年の調査までは、今ある舗装道路の側溝が 50 年前の発掘現場の写真に映っている側溝だと思っていた。ところが去年、今の道路ギリギリまで掘ってきましたが、道路表面から 2m ぐらい下にもう一つ側溝が出てきて、それは 50 年前の道路の側溝なんです。それを綺麗にやっていくと 50 年前の調査復元ができる、骨を取った後に地形が出る、取ってみると分かる。先ほど伺った植物の実験という事なんですが、地学といいますか地質のほうは実験がまだできない。忠類のやつも、昔の道路へどう被せたかという記録が残っていればもっと前に解決していて、この発見が 2、3 年早くなったかもしれない。
私、まだ不安が若干残っていますが、バシッとした溶岩層の上に塊があって、隙間もあって、元々が塊状溶岩ということで全体がゴロゴロした溶岩になっているのですが、ボウリングの結果バシッとした層があってゴロゴロと固まりが、という溶岩になっているということになっています。実際道路を作ってみると塊も上に残ってますから、場所によっては深い凹みがあったり大きな塊あったりということは、場所ごとに違いが起こり得るのではないかと。そういう記録はたぶん残されないんですよね、工事としては。それで何十年か経ったときに不均等な沈下などの問題が出てきたりすると、元々そこはどうだったかという記録を使って、いろいろな事が判断出来るのではないかというふうに思っておりまして、もしそういう方法的にそういう記録の取り方があれば、教えていただければと思います

加賀屋座長：地学関係の実験はなかなか難しい。
澤村：道路工事そのものが実験みたいな。
加賀屋座長：そうですね、そういう形である程度やっているケースがあれば面白いかもしれません。はい、ありがとうございました。他にもし何か気づいたことがあったら、お受けいたしますが、如何でしょうか。

【工事施工計画等】

川内：先ほどの道道の看板ですけど、今はもう雪降ってゲートも閉まって、車で入れるわけないんだけど、あのグーグルのストリートビューで追っていくときっと出てくると思うんですよ。いきなりあそこにボンと出ないんだけども、野中温泉あたりから攻めていけばきっと出てくると思います。
それから工法関係でいくつかお伺いしたい。先程の 12 ページに細かい杭があるようなお話が出ていましたけれども、9 月に出されたかなり細かい部分がありますが、あれのほうがよろしいと思いますが。
一つは、SP のゼロあたり、橋だと思うんですけど、橋は当然一車線ですけども、これを壊すのか、片側通行にしていくのか、というようなこと。それとあそこの、湯の滝の駐車場前のコースですけれども、あそこら辺の工事にあたっては、これは片側の通行なのか全面停止で駐車場の方に入っていくのかということですね。そして、SP の 300 くらいまではですね、現道と重なってくるわけですけれども、この場合現道をどうするのか、現道をどうする形で工事していくのかということを、まとめてまず一つお願いしたいなと思います。
あとまとめて、先に言っときますけれど、工事そのものは、上からやるのかオンネトー側からやるのか、下の方からやるのか、あるいは横からも入ってくるのか、要するに途中から工事用道路を作るのか、あるいは林道を使うのか、といったようなことを、ご教示お願いしたい。というのは、例えば SP の 1,150 位のところ、ヘアピンカーブに入ってくる所に、S 字カーブのようなものがありますね。これは工事用の道路なのかなと推測しますけど、ここを説明していただきたいです。これは 2 つ目。
3 つ目なんですが、伐採します。かなりの量の木を伐採します。10 万㎡なにがしと、国立公園以外を含めて国有林含めて 10 万㎡なにがしと出てきましたけれど。これはざっと、北大植物園の敷地くらいの広さです。それだけの木を、どういう処分の仕方をするのか。道が国有林を買うのですか、買い入れるのですか。そして道が伐採していくのか、伐採していけばこれを何処に持っていくのか収入になるのか、なんてことをですね、もし分かればお願いしたい。
それからもう一つは、もう作ったあと、現道が旧道となってしまったとなれば、そこは植樹をするのか、何を植えるのか、どの様に植えるのか、どの規模で植えるのか、そういったことをしないとあそこはそのままの状態になる。それでも良いということなのか。ここがもう一つ。
あとですね、一体何年かかるのかということと、14 億円というのが数年前に試算されていますけれども、この現在の世の中で無理だろうなと思いますが、その後試算をされていらっしゃるのならお願いしたい。以上です。
加賀屋座長：今日の段階で分かる事と、次回あるいは後日という形で出していただく、ちょ

っと明確にお答えしていただければと思います。
帯広建設管理部：川内さんの今の質問については、ワークショップで議論してきた第5案のC案、についての話でよろしかったですか。
川内：それはもう、このC案だということで、この前のワークショップで第5案で決めたと言われていますしね。
帯広建設管理部：これを確定しなければその先に進んでいけない。森林管理署、環境省と令和7年以降の協議が出来ませんので、こちらを今確定できれば、今の質問については次回のワークショップで答えていきたいと思いますが如何でしょうか。
川内：林野庁など関係機関ときちんとしない限りは、今私が質問したのは全て答えられない、ということですか。
帯広建設管理部：起点側の工事中の規制方法ついて、現道に擦りつく箇所は高低差がないことから片側交互通行で施工することはできます。一方現道から離れた切土や盛土が大きくなる箇所、これは10月9日ワークショップの現地見学会で図面をお渡ししましたが、そういった所についてはどうしても片側交互通行では施工できないので、こちらの方は理解していただいているとは思いますが。
川内：具体的に、SPの300位までは、たとえ重なっていようが何しようが、現道そのままでもできる、こういうことですね。
帯広建設管理部：はい。あと伐採木の処分方法とか旧道の取り扱いについては、協議事項として林野庁と環境省と話し合っていかなければなりません。
川内：14億円というのはまだ分からないという話ですね。
帯広建設管理部：はい。立木・旧道処理についてはまだ協議はしておりませんが、一般的な話としては、木は北海道が林野庁から買い取ります。そして北海道が工事で伐採し、その後北海道の財産として売り払いを行います。立木の価格は樹種や幹径などから決定されます。旧道については借りている土地になっていて、最後返地するときに復旧の方法等について打ち合わせして決めることになるかと思います。
川内：林野庁と打ち合わせて決めるということですか?
帯広建設管理部：そうです
川内：今何もアイデアはないですか?
帯広建設管理部：はい、こちらで決められることではございません。
川内：はい、あと1点簡単な話ですが、SP1150あたりのS字カーブは何ですか?
帯広建設管理部：新道から旧道への取り付け道路です。
川内：これは絶対なければならない道路ということですね。
帯広建設管理部：現道にアクセスするための取り付け道路です。
川内：アクセスする、分かりました。上からやるか下からやるか、横から入るかも全く何も決めていないのか。
帯広建設管理部：ある程度、施工計画については立てているのですが、今回資料を持ってきておりませんので次回説明したいと思っております。
川内：質問は以上です。
加賀屋座長：はい、ありがとうございました。もし他にあればお聞きしたいと思いますが如何でしょうか。

【その他】

川内：私は思うんですけれども、やっぱり風穴について、これははっきりしているんだということですよ。ズコーシャの方はそもそも一番最初の辺りで風穴だと言って冷風も出ているんだとか、気温まで出してきているということであります。途中でどういう経過かわからないけど、風穴様地形とか出てくるようになっていますけれども、明らかに風穴です。僕らはもう5月、6月ぐらいから環境省や林野庁の許可を得て調査やっていますけども、風穴の学者さんも来ていただいてチェックしていますが、もう太鼓判ですよ、風穴が、間違いなく。お二人にそれを確認しています。これは間違いない、こういうことです。ですから、ここは風穴であり、その周辺には風穴の植生があり、低温湿潤の環境であるということをはっきりと認識していただきたいなと。このワークショップの令和 2 年度くらいでしたか一種否定されているような表現になってますけれども、これは撤回していただきたい。そうでないとこの場所が非常に重要なんだということ、これがスルーされていくとことですね、この点も一つお願いしたい。

2つ目ですが、コドラートを平成30年くらいに既にやっておられる。計画路線に従って10ヶ所でやっています。その10ヶ所のそれぞれのコドラートを拝見させていただきましたけれども、あまりにもこの森林を捉えるには規模が小さい。5m×5mが5つ、だから5×5=25、25m幅ですよ。実際のところ、今回は30m、あるいは50m近くの法面が形成されているわけです。となると森林の実態が全然反映されていないということですね。ルートの左側か右側かの25m分しかその時はやっていないんですね。ですから、きっちりと、50mくらいの、10m×10mが5つのコドラートを国立公園内であれば3箇所くらいは、しっかりと取っていただきたいと、そういうのを再調査すべきだということを、私は訴えたいなと思います。いろいろな所を見たら、さっきの風穴関係の低温-湿潤-環境、これの把握が弱い。森林についてのコドラート、この調査、そこら辺把握が弱いのではないか。そういうのがございますので、そこら辺のところ、よくやっていただきたいなと思います。

あと最後、ワークショップのいろんな資料、議事概要の公表が、ちょっと遅いんだけど、いや今回だけだったかもしれません。3月に行われたものが、いろいろと出てきたのが、半年後なんですよね。やっぱりこういうものが出てきたら、僕らも、ここに資料があるでしょって言えるんだけど、実際に資料が出てこないと、「協会何言ってんだよ」と突っ込まれる訳ですね。実際にそういうものを早く出していただきたい。いや、きっと議事概要を作る方はあっという間にメールで連絡きて、こちらが修正したら、それですぐ終わるわけですから、議事概要に関してなんかは、あっという間にできているのかなと、その他のものについての決裁は非常に遅いのかなと、僕は思います。ぜひそこら辺のことを検討していただきたい。こんだけきっちり、いろんな資料が議事概要も含めて公表されているというのは、非常にこのワークショップ、すごいなってことは思います。他と比べたら大変立派だなってことは思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。ちょっと長くてすみません。

加賀屋座長：はい、ありがとうございました。

最後の要望につきましては、なるべく事務局のほうで迅速にしていただければと思います。それと、風穴の問題につきましては16ページにありますように、10箇所を前の計画案で5箇所に減らして一応検討しておりますが、この5か所につきましても、もう一度検討をして

いただいて、これ以上に減らせないのかどうか、その辺を改めて検討していただければなと思います。よろしくお願いします。

帯広建設管理部：十勝自然保護協会さんでそういった調査をされているというお話がございましたが、その調査結果というのは提供していただけないのでしょうか。

川内：当然公表しますが、ただ、一応これはある団体からの助成を受けていまして。それで3月いっぱいで報告書を作って、報告会しろというふうに言われていまして、それが条件になっています。ですから、その時点で皆様にはお知らせしたいな、ということでございます。

加賀屋座長：はい、ありがとうございました。

まだまだいろいろご議論があると思いますが、一応予定された時間になってしまいましたので、この辺で今回のワークショップは一応一区切りということにさせていただきたいと思います。